

第1章

計画の概要

1 計画策定の経緯と趣旨

少子高齢化の進行、人々のライフスタイルの変化、そして価値観の多様化といった近年の社会情勢により、地域が抱える課題は複雑化・多様化の一途をたどっています。限られた行政資源のみでは、すべてのニーズに対応することが困難な状況となってきています。

こうした社会構造の変化に対応したまちづくりを推進するには、市民をはじめ、企業や団体等の多様な主体が、防犯・防災、地域福祉等の地域課題を自分事として捉え、地域住民同士が支え合い、多様な主体が協働※することで、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が重要となります。

また、多様な個人がそれぞれに幸せや生きがいを実感し、幸せや豊かさを感じられる地域や社会の構築に向けて、ウェルビーイングの向上が近年重要視されているところです。

豊川市では、2018年度から2025年度を計画期間とする「とよかわ市民協働推進計画」を策定し、「地域と行政がしっかりと支えているまち」を目標に掲げ、豊川市に関わる“みんな”で“知恵と力”を出し合い、一緒にまちづくりに参加する市民協働を推進してきました。また、2026（令和8）年度に策定される「第7次豊川市総合計画」※では、まちづくりを進めるうえでの4つの基本方針のうちの1つに、「市民協働」が位置付けられました。

市民活動センター設置による活動環境の整備、市民活動を支えるための補償制度の創設、NPO法人※の運営費補助による財政的支援などを進めたことで、現在では350を超える市民活動団体※が、市内外で活発に活動を展開しています。さらに、市民活動団体の協働への意識も高まり、企業※、市との協働事業も広く行われるようになりつつあります。

この度、計画期間の満了に伴い、これまでの協働の理念を引き継ぎつつ、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、より一層市民活動の活性化と協働によるまちづくりの推進を図るために、「第2期とよかわ市民協働推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

協働

市民活動団体、企業、市が、共通の目的に対し、対等な立場で協力しながら活動することをいいます。

市民活動

営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて、身近な社会から国際社会までのあらゆる場面で活発に展開されている、自主的、自発的な活動で「市民活動」「社会貢献活動」「ボランティア活動」などと呼ばれ、活動形態も多種多様です。本市では、市民活動の要件を次のように定義します。

〈市民活動の要件〉

- 市民の自主性・自発性に基づく活動であること
- 営利を目的としない活動であること
- 不特定多数の人の利益増進に寄与する活動であること
- 市民に対して内容が開かれた活動であること
- 政治活動や宗教活動を主たる目的としない活動であること

第7次豊川市総合計画

行政経営の根本となるもので、まちの未来像として定める「光・緑・人 輝くとよかわ」を実現するため、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応と行政運営の進むべき方向性を設定し、あらゆる行政分野のまちづくりを総合的に進める指針となるものです。

NPO（Non Profit Organaization）NPO法人（特定非営利活動法人）

民間非営利組織（NPO）。非営利、すなわち営利を目的とせず、公益的な市民活動を行う民間団体の総称です。平成10年施行の特定非営利活動促進法（NPO法）により法人格を認証された民間非営利組織をNPO法人（特定非営利活動法人）といいます。

【NPOに含まれる団体の種類】



出典：経済企画庁／国民生活白書（2000（平成12）年度版）

市民活動団体

市民活動を行う団体（NPO法人、ボランティア団体、地域コミュニティ団体、公益的な活動を行う企業など）です。

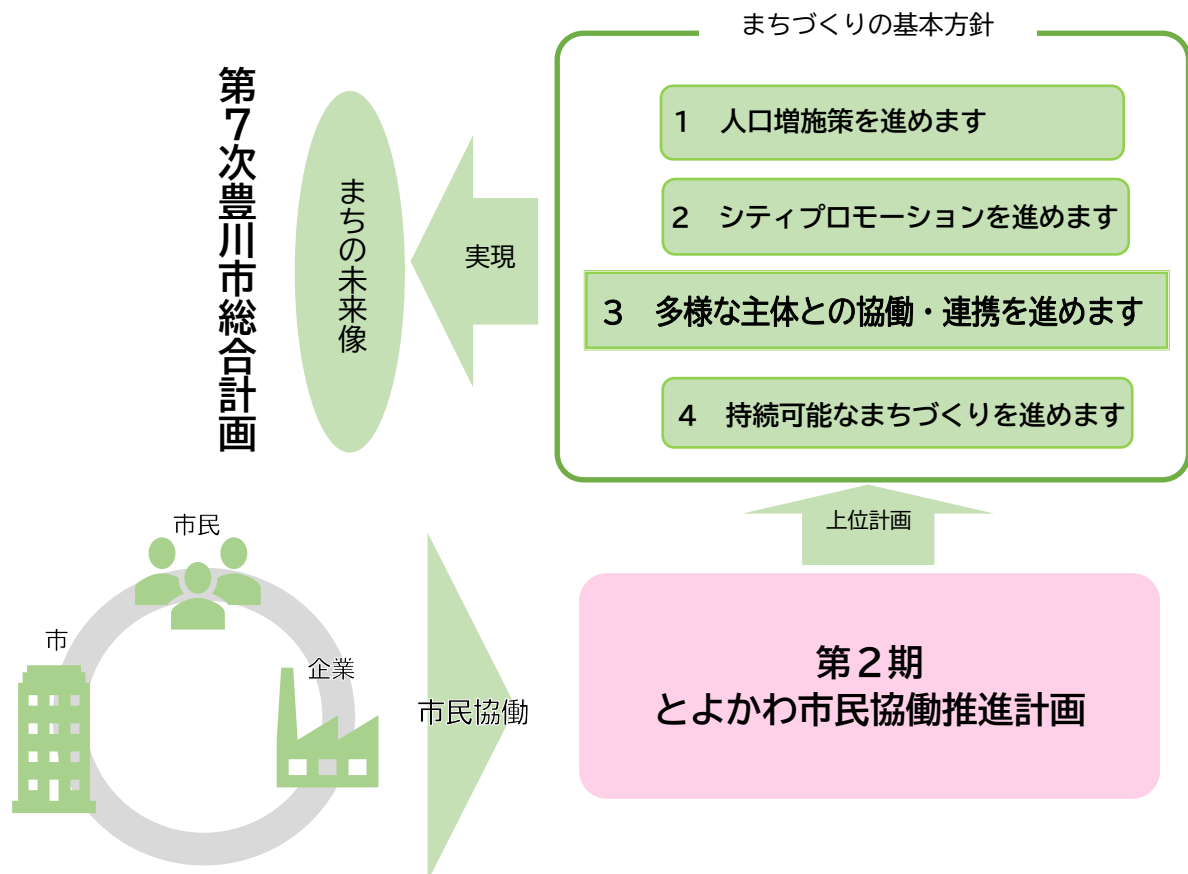
企業

株式会社、有限会社、個人事業者（自営業者）など、営利活動を主な目的とする団体を企業とし、その中で、公益的な活動を行う団体は市民活動団体に含めるものとします。

2 計画の位置づけ

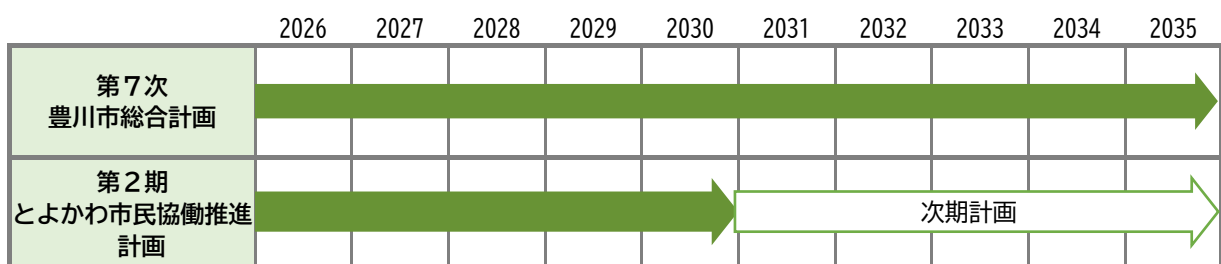
第7次豊川市総合計画では、まちの未来像を実現するための「まちづくりの基本方針」の1つに「市民協働を進めます」を設定し、あらゆる行政分野のまちづくりを総合的に進めていくこととしています。

そこで、本計画は第7次総合計画を上位計画として、協働のまちづくりを進めていくための具体的な施策を示します。



3 計画の期間

本計画期間は、第7次豊川市総合計画の計画期間と整合性を図るため、2026年度から2030年度までの5年間とします。



第2章

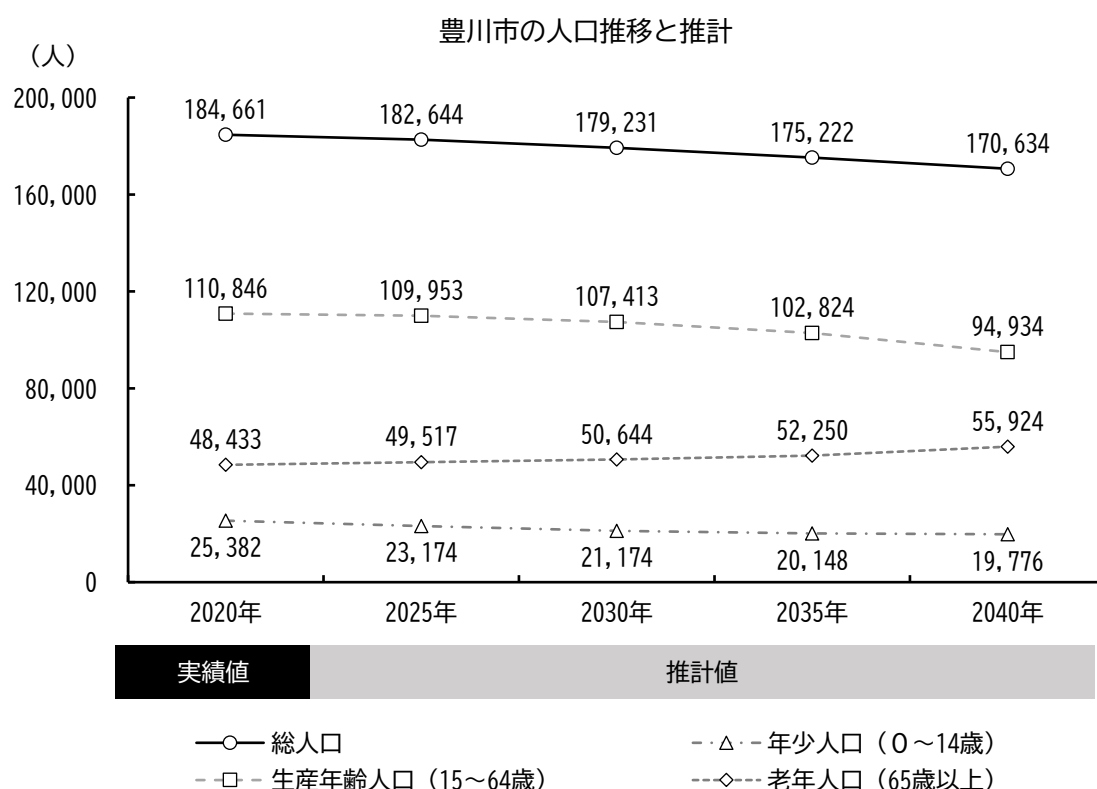
本市の市民協働の現状と課題

1 市民協働を取り巻く社会的環境と本市の状況

(1) 少子高齢化の進行と人口減少時代の到来

① 豊川市の人口推移と推計

本市の総人口は2040年には、170,634人まで減少すると予測されています。また、年齢3区分別の人口は、14歳以下の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口がともに減少し、65歳以上の老年人口は増加することが予測されています。

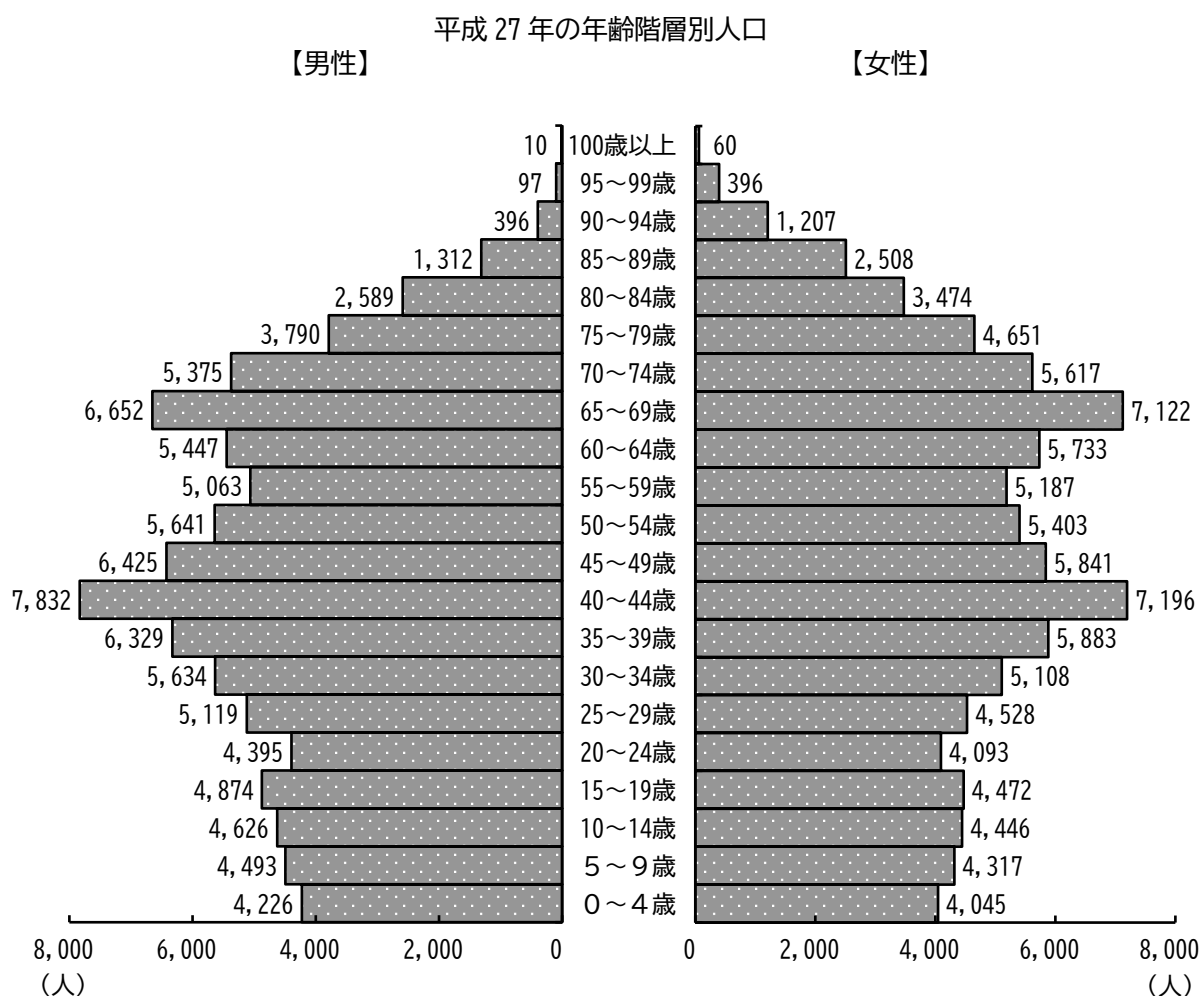


出典：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年推計）（推計値）

②年齢階層別人口

平成27年の年齢階層別人口では、「団塊世代※」が65歳から69歳の年齢層を構成し、人口ピラミッドにおけるふくらみを見せています。その子どもの世代である「団塊ジュニア世代※」が40歳から44歳の年齢層を構成し、同様に人口のふくらみを見せています。

一方で、「団塊ジュニア世代」の子どもの世代に当たる10歳から19歳の年齢層は、人口ピラミッドにおけるふくらみを見せておらず、少子化が進行していることが分かります。

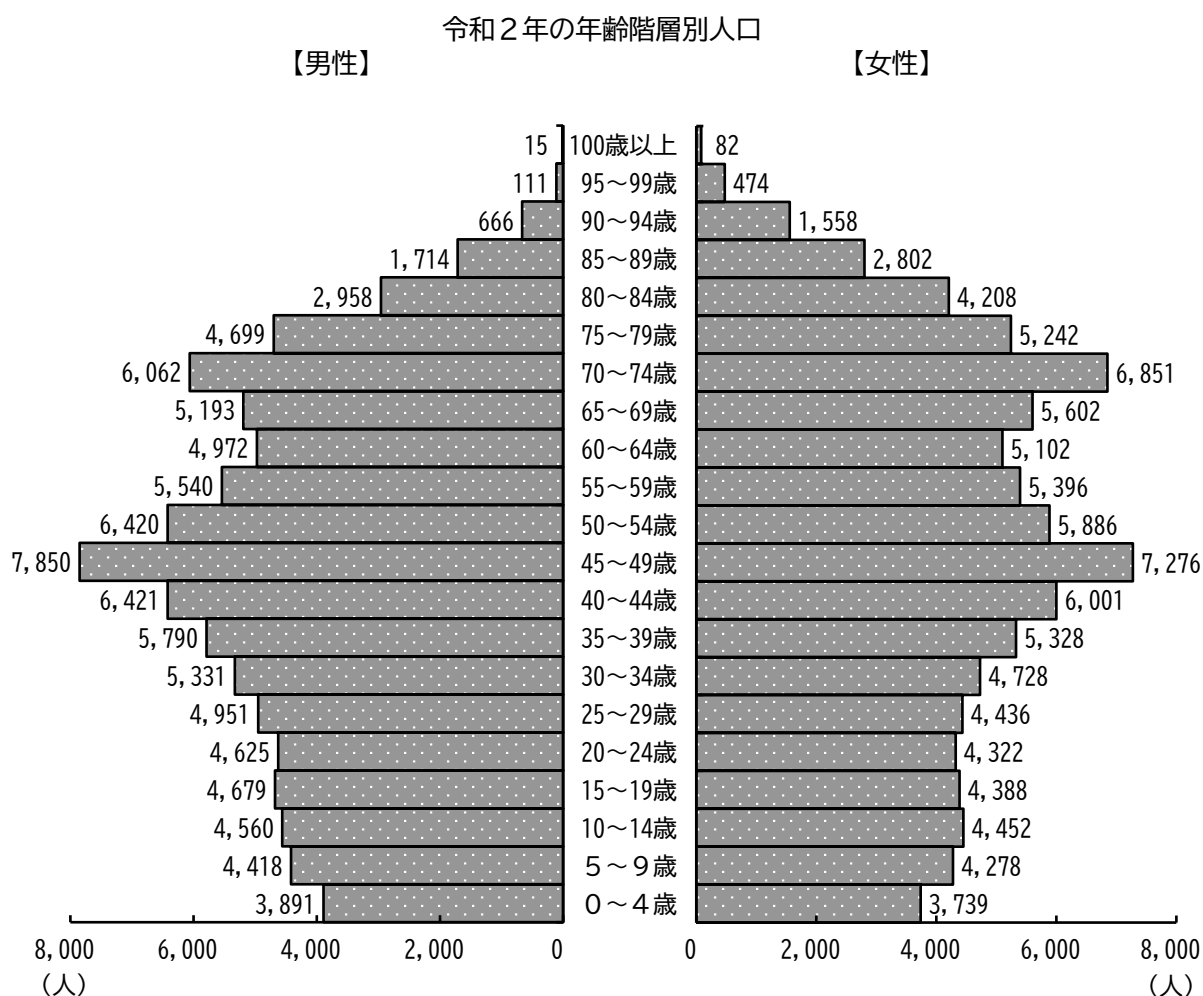


※ 「団塊世代」は、昭和 22 年から 24 年に生まれた世代で、「団塊ジュニア世代」は昭和 46 年から 49 年に生まれた世代です。

資料：国勢調査

令和2年の年齢階層別人口では、「団塊世代」が70歳から74歳の年齢層を構成し、「団塊ジュニア世代」が45歳から49歳の年齢層を構成します。

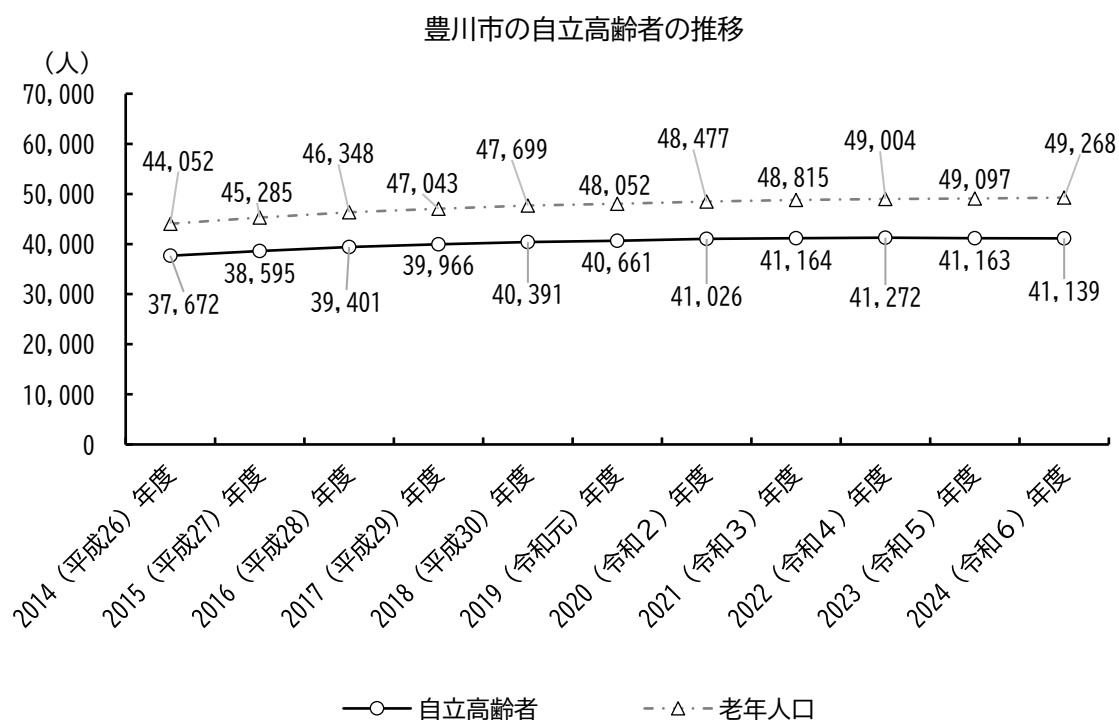
年齢3区分別人口の構成比について、平成27年と比べると、老年人口は1.5ポイント増加する一方で、年少人口は0.6ポイント減少し、いっそう少子高齢化が進行しています。また、生産年齢人口についても0.9%ポイントしており、現役世代がより多くの高齢者を支える人口構成へと変化していくことが見込まれます。



資料：国勢調査

③豊川市の自立高齢者などの推移

老年人口（65歳以上）は年々増加していますが、自立高齢者数は2022（令和4）年まで増加していましたが、2023（令和5年）で減少に転じています。



出典：老年人口 各年10月1日現在の住民基本台帳人口

自立高齢者＝老年人口－要介護・要支援認定者数（介護保険事業状況報告（各年9月審査分10月月報）国保連提供データ）

(2) 地域コミュニティの活力の低下

①豊川市の町内会加入率の推移

本市では、地域の課題解決に向けた活動や住民の親睦・交流活動といった地域コミュニティ活動が、町内会や連区という単位で行われており、現在、183町内会、31連区が組織されています。

地域コミュニティ活動の基盤である町内会の加入率は減少傾向にあり、2024（令和6）年4月現在の加入率は66.4%となっています。

町内会加入率の推移

単位：％

2013. 4. 1 (平成 25 年度)	2014. 4. 1 (平成 26 年度)	2015. 4. 1 (平成 27 年度)	2016. 4. 1 (平成 28 年度)	2017. 4. 1 (平成 29 年度)	2018. 4. 1 (平成 30 年度)
(79.5)	75.4	74.9	74.1	73.2	72.3
2019. 4. 1 (平成 31 年度)	2020. 4. 1 (令和 2 年度)	2021. 4. 1 (令和 3 年度)	2022. 4. 1 (令和 4 年度)	2023. 4. 1 (令和 5 年度)	2024. 4. 1 (令和 6 年度)
71.0	70.0	69.7	69.3	68.3	66.4

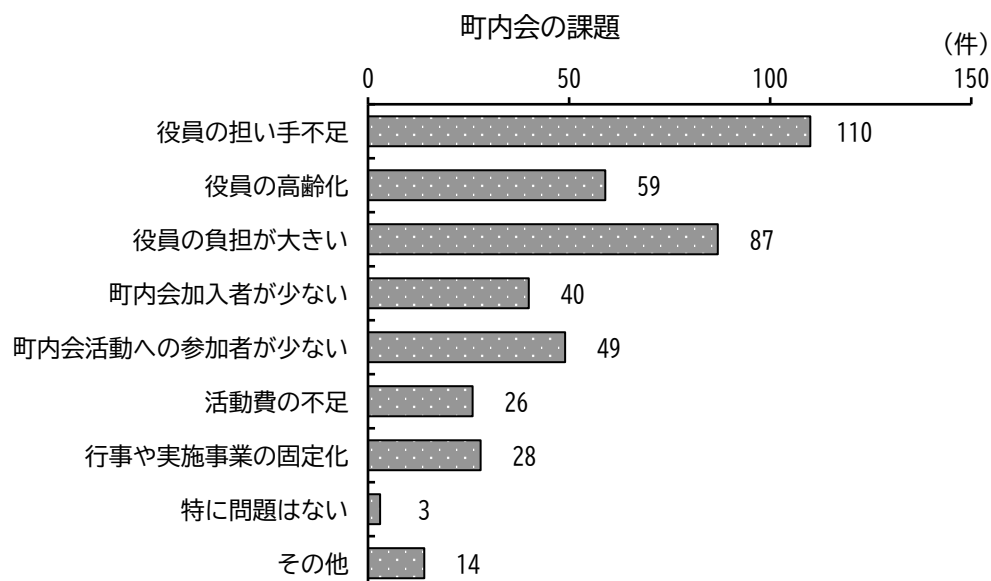
出典：市民協働国際課資料

※ 2012（平成 24）年7月に住民基本台帳の改正により、外国人登録制度が廃止され、外国人市民も日本人市民と同様に住民基本台帳に登録されることになりました。そのため、2013（平成 25）年度の数値には、母数となる住民基本台帳の全世帯数に外国人世帯が含まれていないため（ ）書きとしています。

②豊川市の町内会活動の課題

町内会活動の現状や課題を把握するため、2024（令和6）年12月に町内会アンケートを実施し、有効回答率は71.04%でした。

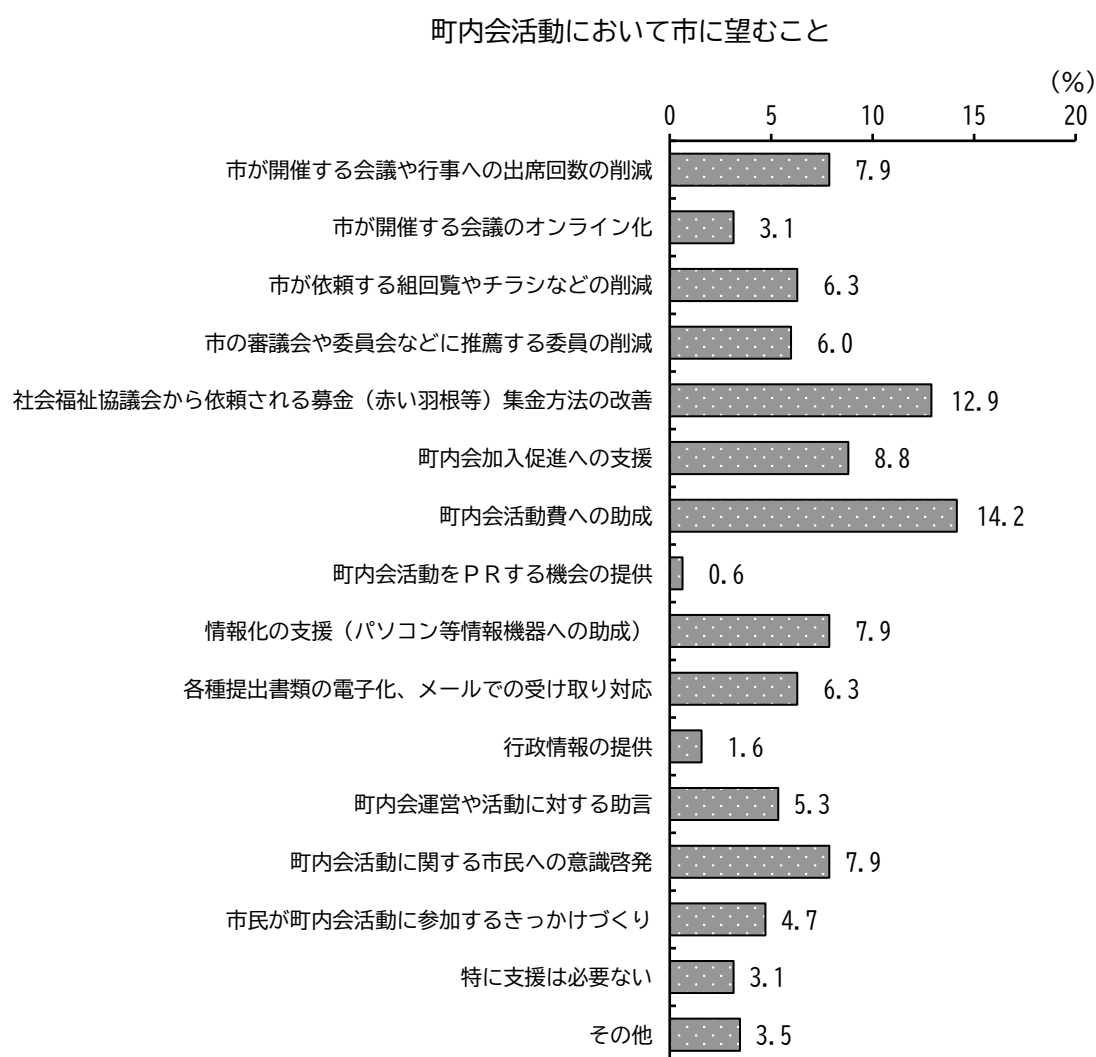
町内会活動の課題は、多い順に「役員の担い手不足」「役員の負担が大きい」「役員の高齢化」「町内会活動への参加者が少ない」となっています。



出典：2024（令和6）年度町内会アンケート

③町内会が市に望むこと

町内会が市に望むことは、金銭的な支援だけでなく、市が開催する会議や行事への出席回数の削減や、市の補完業務の負担軽減、情報化の支援、町内会活動の市民への意識啓発など多様であり、引き続き、町内会などのニーズに応じた支援を行う必要があります。

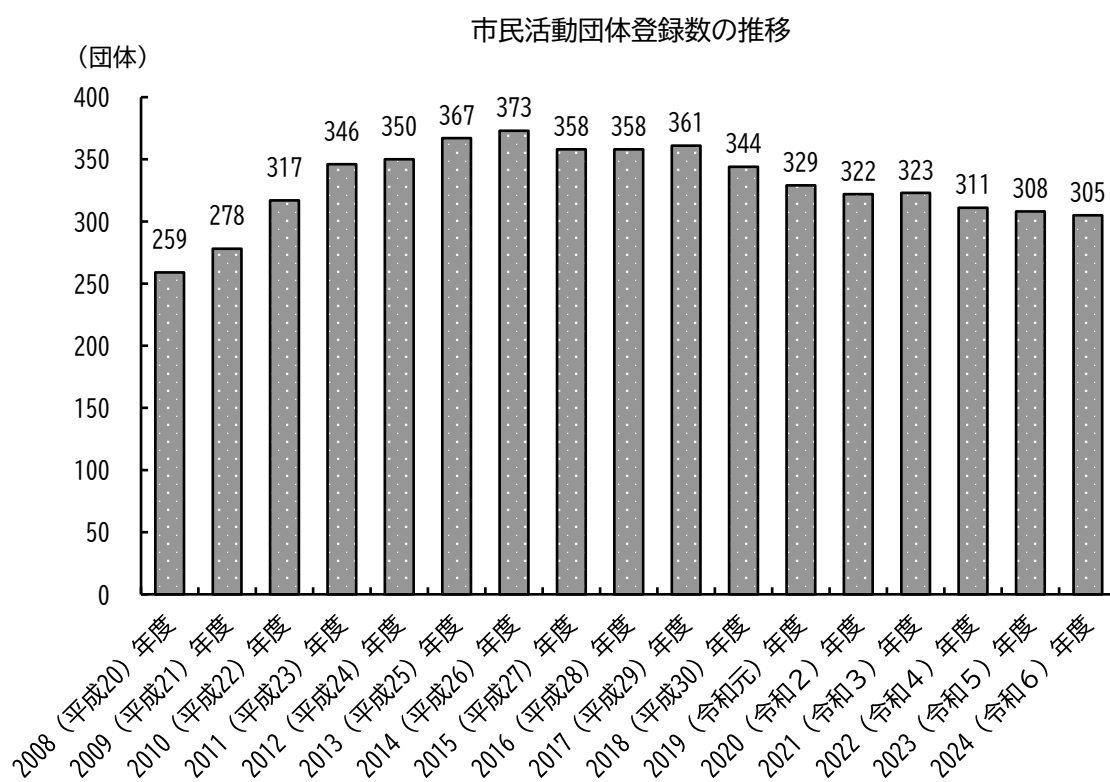


出典：2024（令和6）年度町内会アンケート

④市民活動団体の登録数の推移と団体の状況

本市では、300を超える市民活動団体が活動しており、年々減少傾向にあります。団体のプロフィールを見ると、会員数30人未満の団体が●%、年間予算規模が10万円未満の団体が●%と規模の小さい団体が多く、構成員の最多年齢層が60歳代以上の団体が●%となっています。

活動している団体の多くは、規模が小さく、高齢の会員が多いため、これらの団体が継続して活動できるための支援が必要です。

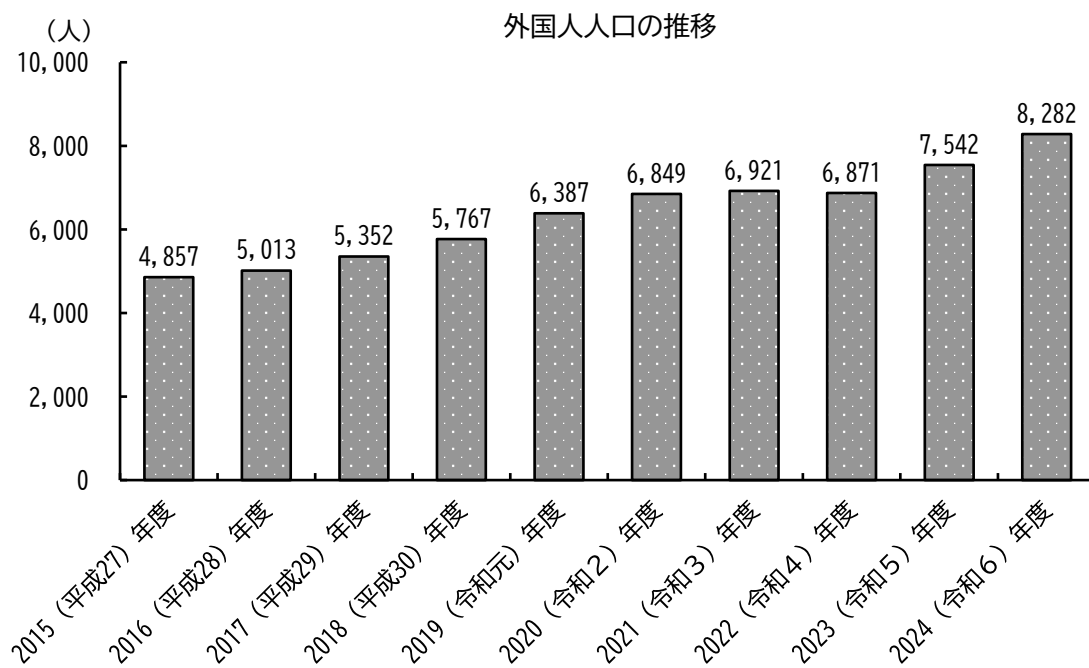


出典：市民協働国際課資料

(3) 多様化・複雑化する地域課題

①豊川市の外国人人口の推移

外国人人口は年々増加傾向にあり、2024（令和6）年度で8,282人となっています。



出典：市民協働国際課資料

②豊川市の財政収支の見通し

地方財政を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や人口減少による社会構造の変化、社会経済情勢の変動をともない、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすものと予想されます。身の丈にあった財政規模による安定した財政運営の確立に向け、自主財政の確保と歳出抑制の徹底が強く求められます。

豊川市の財政収支の見通し

単位：百万円

年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	全体
歳入総額	72,109	72,336	71,607	74,848	70,615	71,169	71,556	71,796	576,036
自主財源	市税	29,425	29,632	29,282	29,472	29,662	29,312	29,502	235,979
	その他	6,023	6,631	6,631	6,771	6,031	6,289	6,019	50,641
依存財源	市債	7,415	6,776	5,704	9,138	5,054	4,981	5,160	48,946
	地方交付税	6,650	6,550	6,850	6,750	6,850	7,250	7,150	55,100
	その他	22,596	22,747	23,140	22,717	23,018	23,337	23,725	185,370
歳出総額	74,251	74,154	74,035	76,211	72,226	73,835	74,214	73,854	592,780
義務的経費	35,409	36,001	36,361	37,185	37,463	38,450	38,759	39,532	299,160
消費的経費	22,698	22,288	21,665	21,733	21,803	22,678	22,836	21,801	177,502
投資的経費	12,984	12,911	12,954	14,526	10,015	9,940	9,864	9,790	92,984
その他経費	3,160	2,954	3,055	2,767	2,945	2,767	2,755	2,731	23,134

出典：財政推計（令和6～15年度）

●自主財源

市が自ら収入することができる財源で、その主なものとして市税（市民税、固定資産税など）、分担金・負担金（地方公共団体の事業により利益を受ける者から徴収するお金）、使用料・手数料（公共施設を利用したときに徴収される料金や、証明書等の交付を受けたときに利用者が負担するお金）、諸収入（他の歳入科目に含まれない収入で、預金利子や雑入等）などがあります。

●依存財源

国や県の意思決定により収入される財源で、その主なものとして市債、地方交付税、国県支出金（国や県から交付される補助金）、地方譲与税などがあります。

●義務的経費

支出が義務付けられており、任意では削減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費があります。

●消費的経費

支出効果が極めて短期間に終わり、後年度に形を残さない経費のことで、物件費（旅費、消耗品費、光熱水費、委託料など）、維持補修費（施設の修繕に係る経費）、補助費等（民間団体などが行う事業に対して支出する負担金や補助金など）があります。

●投資的経費

支出の効果が施設等のストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費（施設などの建設に要する経費）と災害復旧事業費があります。

●その他経費

義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費で、繰出金（特別会計など他会計に支出する経費）貸付金、積立金（財源調整や用途が特定された基金への積立金）などがあります。

※《 協働の原則 》

協働による取り組みを行う際には、公共サービスの担い手となる主体が立場の違いを越えて対等なパートナーシップを築くための重要な原則があります。主なものとして次の5つの原則があります。

●対等の原則

協働を進める前提として、市民活動団体、企業、市は、お互いに上下の関係ではなく、ともにまちづくりの主体として対等なパートナーであるように心がける必要があります。協働を進めるに当たり、市は、活動が自立的・自主的に行われていることを理解し、その主体性を尊重しなければなりません。そうすることで、それぞれの特性を生かした柔軟な取り組みを実施することが可能になります。

●相互理解の原則

協働は、相互理解なくして成立・成功はあり得ません。市民活動団体、企業、市は、価値観や行動原理が異なります。まずはお互いの立場や特性、長所・短所を理解し、尊重し合うことが重要です。市はそれぞれの“想い”を受け止めるとともに、市の仕組みを理解してもらうよう努める必要があります。そのためにも、日ごろから積極的に話し合いの場を持ち、相互理解を深めることが協働への第一歩となります。

●目的・目標共有の原則

市民活動団体、企業、市は、協働しようとする事業の目的と目標を相互に共有する必要があります。この目的と目標を共有することで、それぞれが主体的に取り組むべき役割や一体となって行うべき内容などを明確にすることができ、円滑な取り組みを進めることが可能になります。

留意すべきは、協働とは、協働すること自体が目的ではなく、多様化・複雑化する市民ニーズや新たな社会的課題に対応するための一つの手段であるということです。事業の目的と目標を共有できない場合は、公共サービスの充実を望むことはできず、無理に協働を進める必要はありません。

●公開の原則

協働事業に関する情報は、事業の企画や協働相手の選定の段階から事業の実施、事業実施後の評価に至るまで、公開を原則として透明性を確保し、社会的な理解を得るように努める必要があります。また、協働への参画機会を広く確保する観点からも、協働のプロセスを積極的に公開するよう努めることが重要です。

●時限性の原則

協働が「慣れ合い」にならないように、市民活動団体、企業、市は、常に緊張関係を保ち続けることが大切です。お互いの依存感が高まることはそれぞれの自立性の妨げになりかねません。そのためには、事業実施前に、事業期間や事業の目標達成（または未達成）によって関係を終了することを明確にしておく必要があります。

また、事業実施後は必ず事業の振り返りを行い、事業全体の継続や協働相手の適否も含めて見直しを行う必要があります。

2 アンケート調査などから見る現状と課題

本市では、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、市民や事業者などと行政で“知恵と力”を出し合い、一緒にまちづくりに参加する市民協働を推進する必要があります。そこで、「地域と行政がしっかりと支えているまち」を目標に掲げ、一緒にまちづくりを進めるために必要なルールや施策などをまとめた「とよかわ市民協働推進計画」に基づき協働のまちづくりに取り組んでいます。このたび、とよかわ市民協働推進計画の計画期間が2025年度までとなっており、計画を更新するための基礎資料として、企業の社会貢献活動への意識や協働に対する意見を取り入れて行う必要があり、アンケート調査を実施しました。

●市民活動に関するアンケート調査

	配布数	有効回答数	有効回答率
市 民	2,000	1,009	50.5%
ボランティア・ 市民活動団体	302	249	82.5%
豊川市内の企業	150	66	44.0%

●調査結果の表示方法

- ・各設問における回答者数は選択肢を一つに限定している設問の場合は選択肢を選んだ人の計と無回答の人を加えた合計とし基本的に有効回答数と一致します。また、選択肢を一つに限定していない場合は選ばれた選択肢の合計とし基本的に有効回答数を超えるものとなります。
- ・各設問ではNを基数とした百分率（％）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・設問や選択肢等の表記は、報告書の体裁上から簡略化して表記することがあります。

(1) 市民協働の理解促進

①取組状況

- 市民活動に関する情報を広く市民に提供するため、市民活動に関する情報を積極的に収集し、広報とよかわボランティア・市民活動センターだよりへの掲載内容の充実を図りました。
- 各種SNS等を活用し、情報発信するとともに、インターネットを用いて各種講座の申込を受け付けることで、手軽に参加できる機会につながっています。
- 企業の社会貢献活動との連携を図ることで、企業紙や民間フリーペーパーへの市民活動情報の掲載を促し、若年層や働く世代の市民活動参加の促進を図りました。
- 情報収集・発信ボランティア育成として、愛知大学生と協力して電子回覧板のアプリダウンロード登録方法のマニュアル動画を作成しました。
- 市民活動に対する意識を高めるため、市ホームページやフェイスブックなどの情報媒体を有効に活用し、タイムリーな情報を掲載しました。

②アンケート調査結果

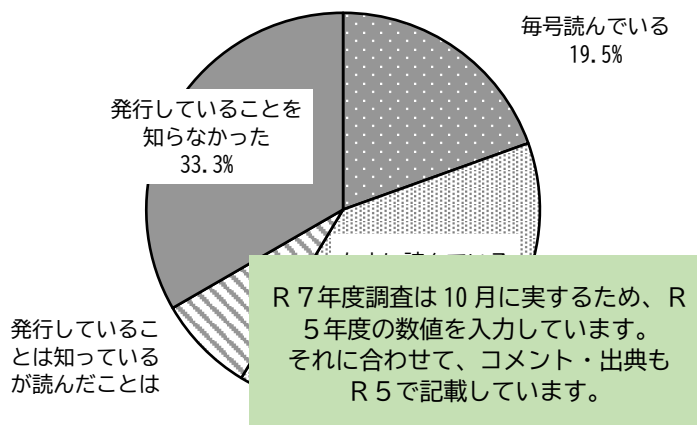
- 市民活動に関する情報について、「とよかわボランティア・市民活動センターだより」の市民の認知度について、2023（令和5）年度の豊川市電子市政モニター※のアンケート調査によれば、「毎号読んでいる」「たまに読んでいる」が合わせて58.6%となっており、視覚的な面でもより目を引く工夫をし、閲読率が増加しています。
- 市民へのアンケート調査結果では、市民活動に参加する際の情報入手方法は、「広報紙や回覧板」が42.3%、次いで「家族や知人から」が15.9%となっており、上位を占めています。また、「インターネット／各種SNSやwebサイト」は10.6%です。前回調査と比較すると、「広報紙や回覧板」と「インターネット／各種SNSやwebサイト」の割合が大きく増えています。「広報紙や回覧板」は30歳代を除くすべての年代において割合が増加しており、「インターネット／各種SNSやwebサイト」は特に50歳代と60歳代で大きく増加しています。
- 市民へのアンケート調査結果では、市民活動という言葉を知っている人が約7割となっています。一方、30歳代では言葉を知らない人が5割となっており、認知度が他の年代よりも低い傾向がみられます。また、市民活動の関心度についても、30歳代で「全く関心がない」という回答が約2割で、前回調査の1割弱から大きく増加しています。
- 市民活動が社会にどの程度役立っているかの認識について、「役立っている」という回答が54.2%となっています。一方で「役立っていない」は7.8%で、前回調査の4.9%から増加しています。

※ 豊川市電子市政モニター

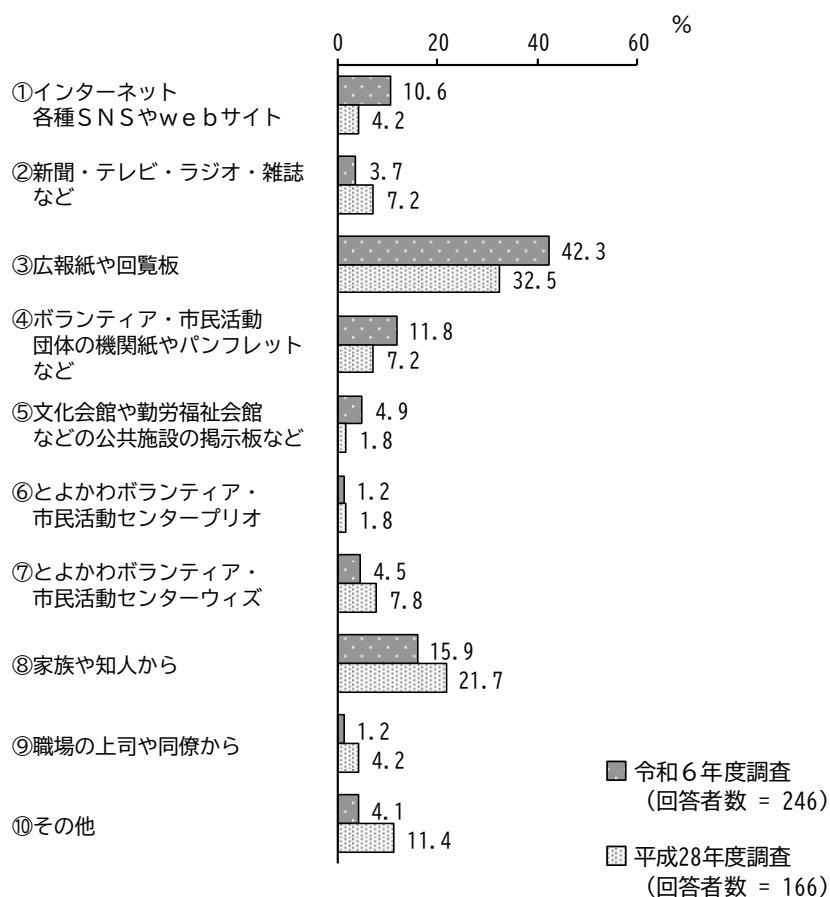
市政に関する各種アンケートに、手軽かつスピーディに回答してもらうことを趣旨としたインターネットによる調査（愛称：とよかわデジモニ）。対象は市内に在住、在働、在学する満18歳以上の方100人。

出典：2023（令和5）年度豊川市電子市政モニター

「とよかわボランティア・市民活動センターだより」を
読んだことがあるか



市民活動参加する際に必要な情報の入手先（市民）
※現在、市民活動に参加している人

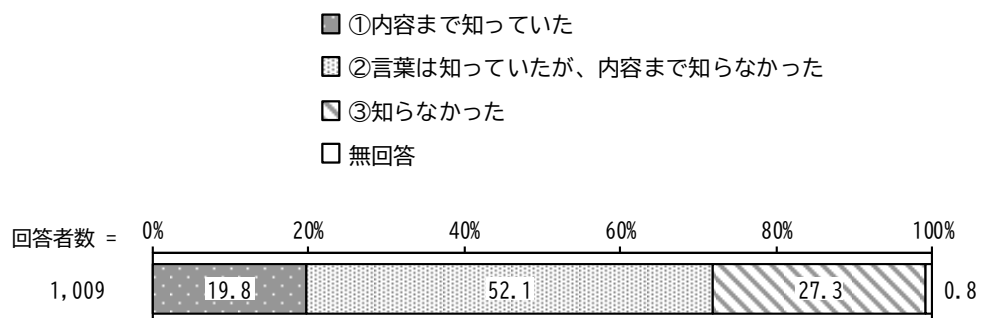


市民活動参加する際に必要な情報の入手先（市民）＜年代別＞

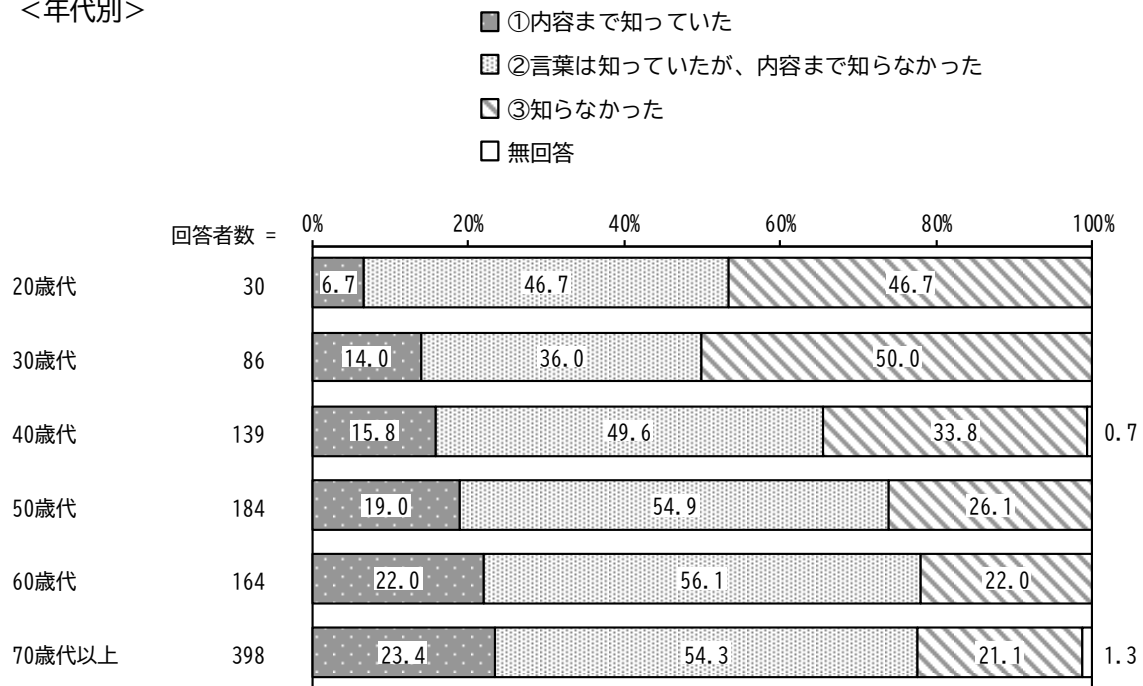
単位：％

区分		回答者数（件）	①インターネット各種SNSやウェブサイト	②新聞・テレビ・ラジオ・雑誌など	③広報紙や回覧板	④ボランティア・市民活動団体の機関紙やパンフレットなど	⑤文化会館や勤労福祉会館などの公共施設の掲示板など	⑥とよかわボランティア・市民活動センタープリオ	⑦とよかわボランティア・市民活動センターウイズ	⑧家族や知人から	⑨職場の上司や同僚から	⑩その他
20 歳代	令和6年度調査	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	平成28年度調査	5	20.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0
30 歳代	令和6年度調査	12	8.3	0.0	41.7	8.3	0.0	0.0	0.0	33.3	8.3	0.0
	平成28年度調査	18	0.0	0.0	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0	27.8	5.6	22.2
40 歳代	令和6年度調査	36	8.3	0.0	47.2	8.3	11.1	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	平成28年度調査	21	9.5	4.8	28.6	4.8	0.0	0.0	0.0	28.6	4.8	19.0
50 歳代	令和6年度調査	51	21.6	2.0	41.2	11.8	5.9	3.9	0.0	7.8	2.0	3.9
	平成28年度調査	28	3.6	7.1	35.7	3.6	0.0	7.1	7.1	25.0	10.7	0.0
60 歳代	令和6年度調査	44	13.6	6.8	50.0	4.5	0.0	0.0	2.3	11.4	0.0	11.4
	平成28年度調査	40	5.0	5.0	27.5	12.5	2.5	0.0	7.5	22.5	2.5	15.0
70 歳代以上	令和6年度調査	102	4.9	4.9	37.3	16.7	4.9	1.0	9.8	16.7	1.0	2.9
	平成28年度調査	54	1.9	13.0	31.5	9.3	3.7	1.9	14.8	13.0	1.9	9.3

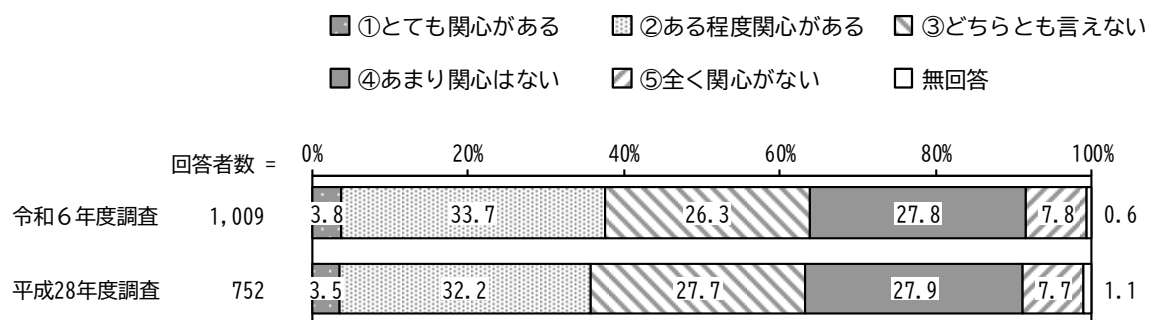
市民活動という言葉の周知状況（市民）



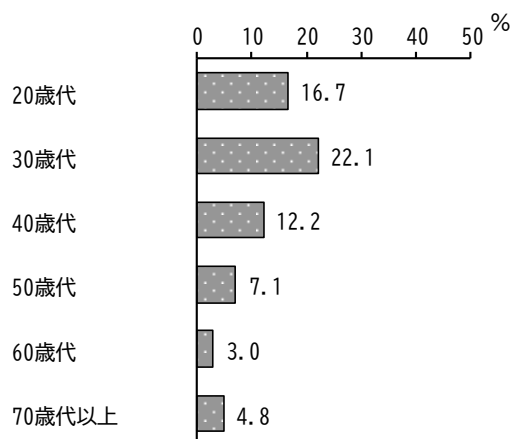
<年代別>



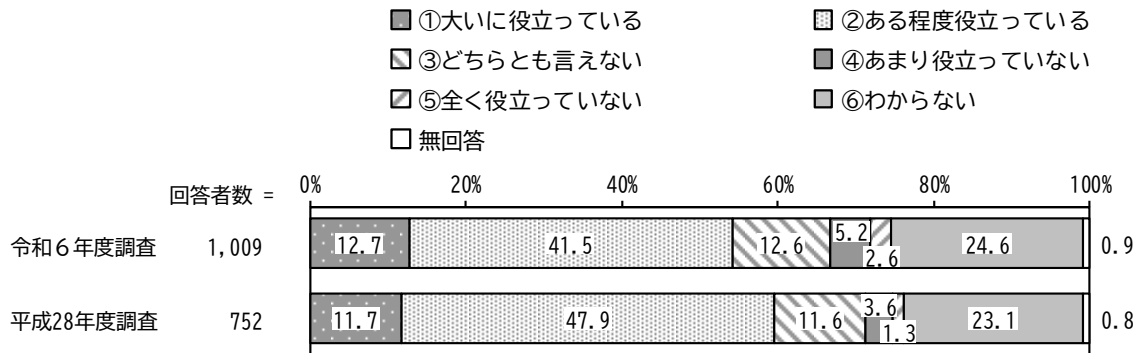
市民活動への関心度（市民）



市民活動への関心度（市民）<年代別>※「全く関心がない」を選択した人



市民活動の社会貢献度（市民）



③分析結果

- 「インターネットに関心はあるが、使い方が分からない」というような市民に対するサポート体制が求められるとともに、シニア世代だけでなく、紙媒体による情報収集を行う人は一定数いるため、紙媒体やインターネット・SNS等の様々な媒体による情報提供や読む人が見やすい、読みやすいと感じる情報提供が求められます。
- 30歳代を中心とした中年層に対して、市民活動に関する周知啓発を強化する必要があります。また、市民活動が社会に役立っていないと考える人が増加していることから、社会活動の有用性についても、具体的な活動実績を示すなどの方法で市民にアピールしていく必要があります。
- 町内会に未加入・脱退する世帯も増えてきていることから、町内会の取組みや災害時における町内会等の働き等を知ってもらう必要があり、引き続き町内会への参画意識を醸成することが求められます。

(2) 市民協働の人材育成・確保

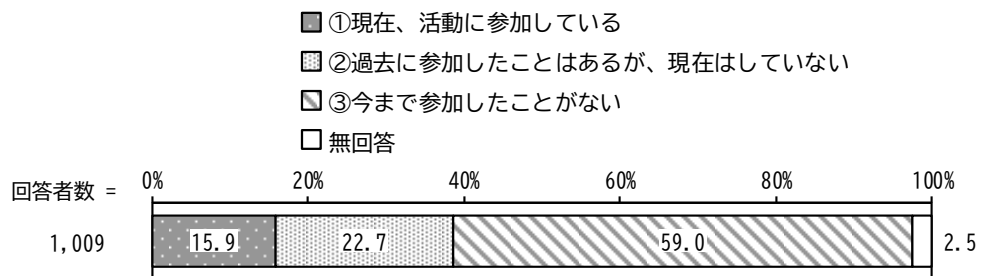
①取組状況

- 市民の市民活動へのきっかけづくりのため、多様化する市民ニーズに対応した講座などの企画・運営を行い、土日の開催や親子での参加、託児の実施など、参加しやすい環境を整えました。
- 市民活動団体や町内会が、継続して効果的な活動を展開できるよう、組織のリーダーとなる人材を養成しました。
- 市民活動団体、町内会、企業、市が協働しやすい体制づくりや地域での連携を推進するため、各組織や市民同士を繋ぐコーディネーターを養成しました。
- 企業の社会貢献活動への意識向上と従業員のボランティア参加促進を図るため、企業向けのボランティア出前講座を開催しました。
- 市民協働による取り組みを促進するために団体交流会などを開催し、市民活動団体や町内会、企業などが、活動紹介、意見交換、相互理解、情報共有を図る機会を提供しました。

②アンケート調査結果

- 市民へのアンケート調査結果では、市民活動の参加経験がある人は約4割ですが、そのうちの約2割が、「過去に参加したことはあるが、現在はしていない」となっています。活動を始めたきっかけは、「町内会、PTA、子ども会などの呼びかけがあって」と回答した人が46.6%と圧倒的に高くなっています。
- 市民活動へ参加する上での障害は、「特にない」が20.6%で最も高くなっています。挙げられた障害については、「参加者が増えない」が最も高く17.0%、次いで「活動の時間が取れない」が13.4%となっています。
市民活動に不参加である理由は、「忙しくて時間がない」が18.4%と最も高く、次いで「きっかけや機会がない」が16.5%となっています。
- 関係団体へのアンケート調査結果では、団体が活動のために必要としている情報として、「ボランティア・市民活動を希望する方の情報」が25.3%と最も高く、次いで「行政機関の支援情報」が17.2%となっていますが「会員募集」は9.5%と低くなっています。
- 団体が発信している情報は、「活動内容の紹介」が45.5%と最も高く、次いで「イベント情報」が17.0%となっていますが、「情報発信をしていない」が16.2%と3番目と高い割合にのぼっています。また、「会員募集」は9.5%と低くなっています。

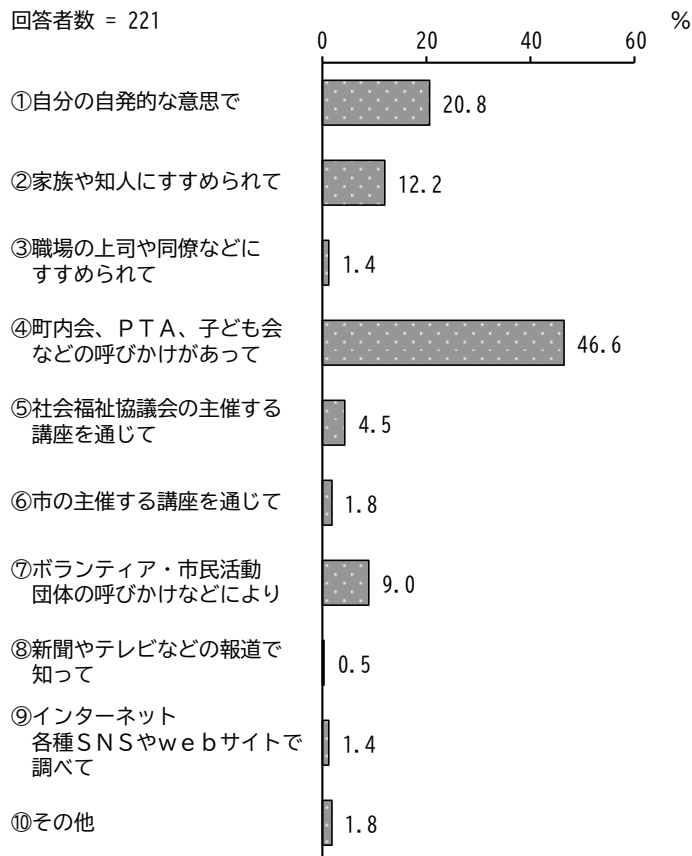
市民活動への参加の状況（市民）



市民活動をはじめた“きっかけ”（市民）

※現在、市民活動に参加している人

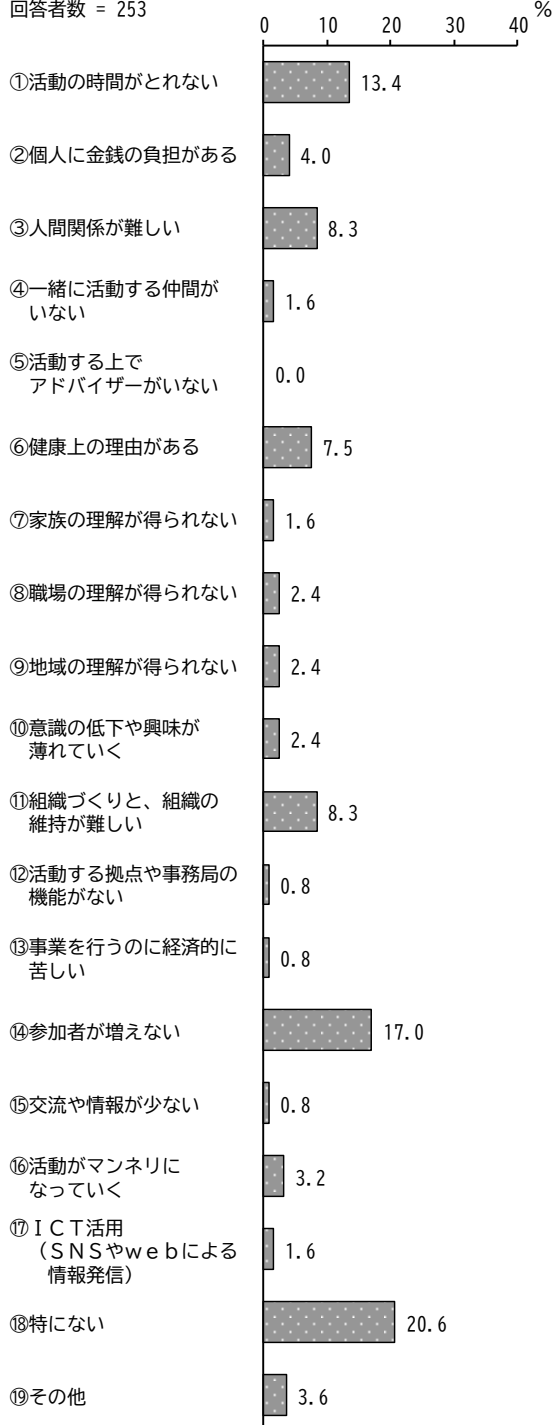
回答者数 = 221



活動していくうえで困っていること（市民）

※現在、市民活動に参加している人

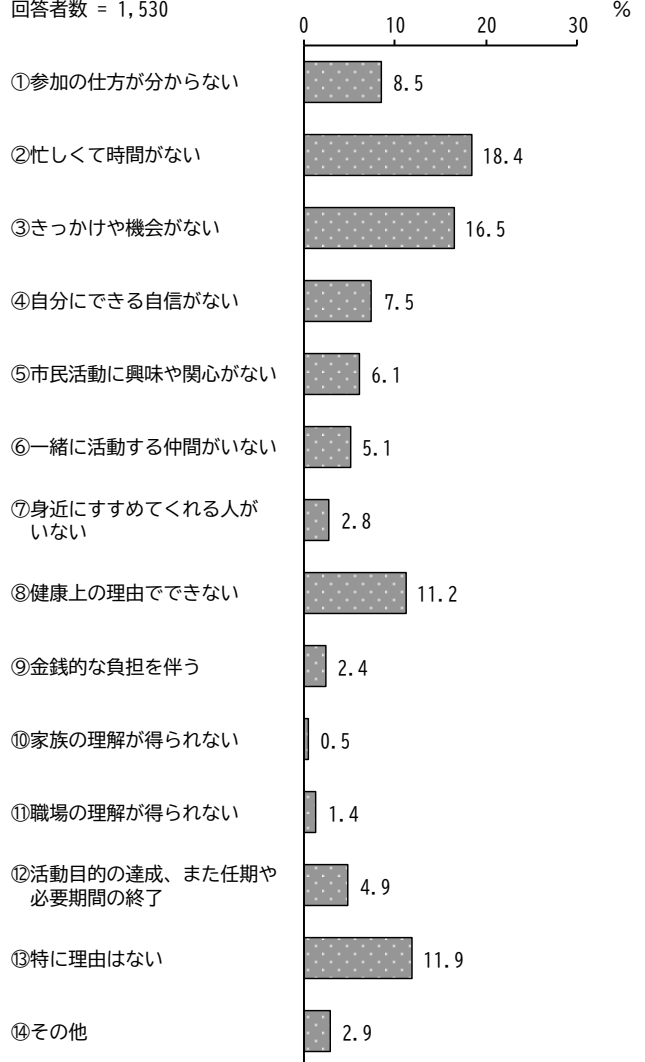
回答者数 = 253



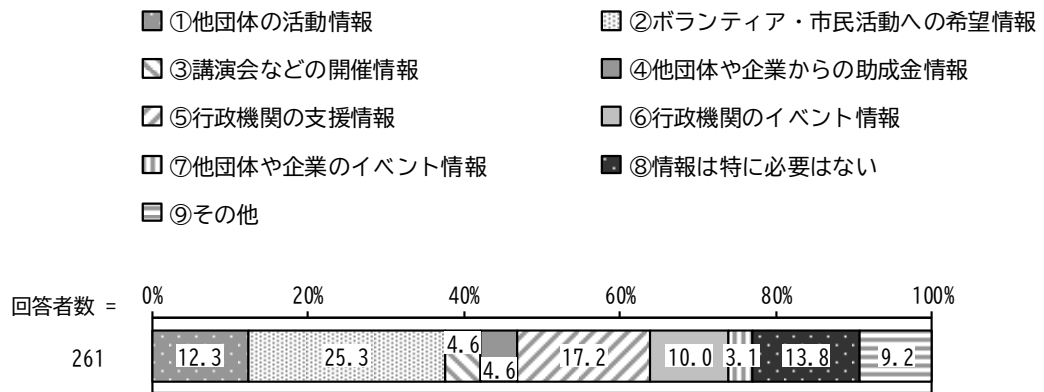
市民活動に参加していない理由（市民）

※現在、市民活動に参加していない人

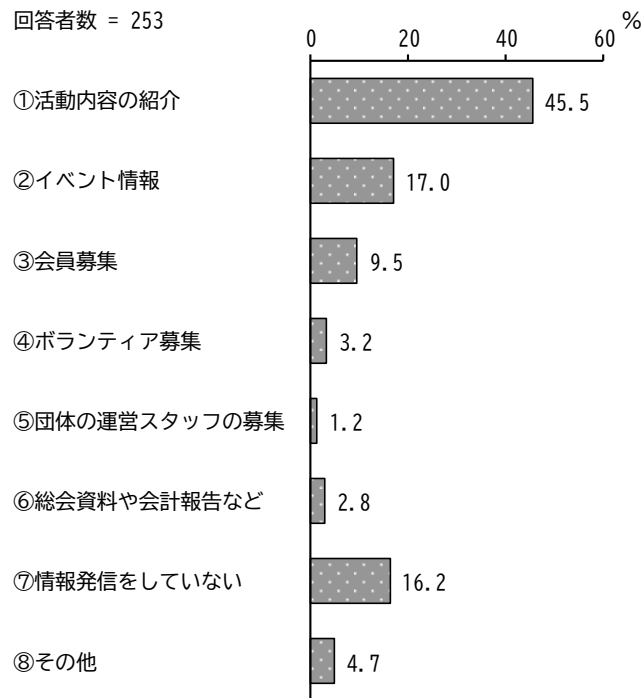
回答者数 = 1,530



活動のために必要な情報（団体）



団体が発信する情報（団体）



③分析結果

- 高校の課外活動としてボランティア参加を進めていることもあり、若者ボランティア体験講座をはじめ、各種講座の受講者が増加してきています。また、商工観光課が所管しているボランティアガイドの講座を通じて、ボランティアの士気が高まり、活動の活性化による新たな参加者の加入が期待されます。
- 今後は、市民活動に現在参加していない人を主な対象として、参加のきっかけや機会の充実を図る必要があります。また、ボランティアや市民活動へ参加しやすくなるように、活動の効率化や柔軟な活動時間への対応にも取り組んでいく必要があります。
- 関係団体が活動のために必要とすることと、団体から発信される内容との間にミスマッチが生じていると考えられることから、情報発信の内容を見直す必要があります。新規会員の獲得に効果的な情報を発信するよう促すことが重要です。

(3) 市民協働の環境充実

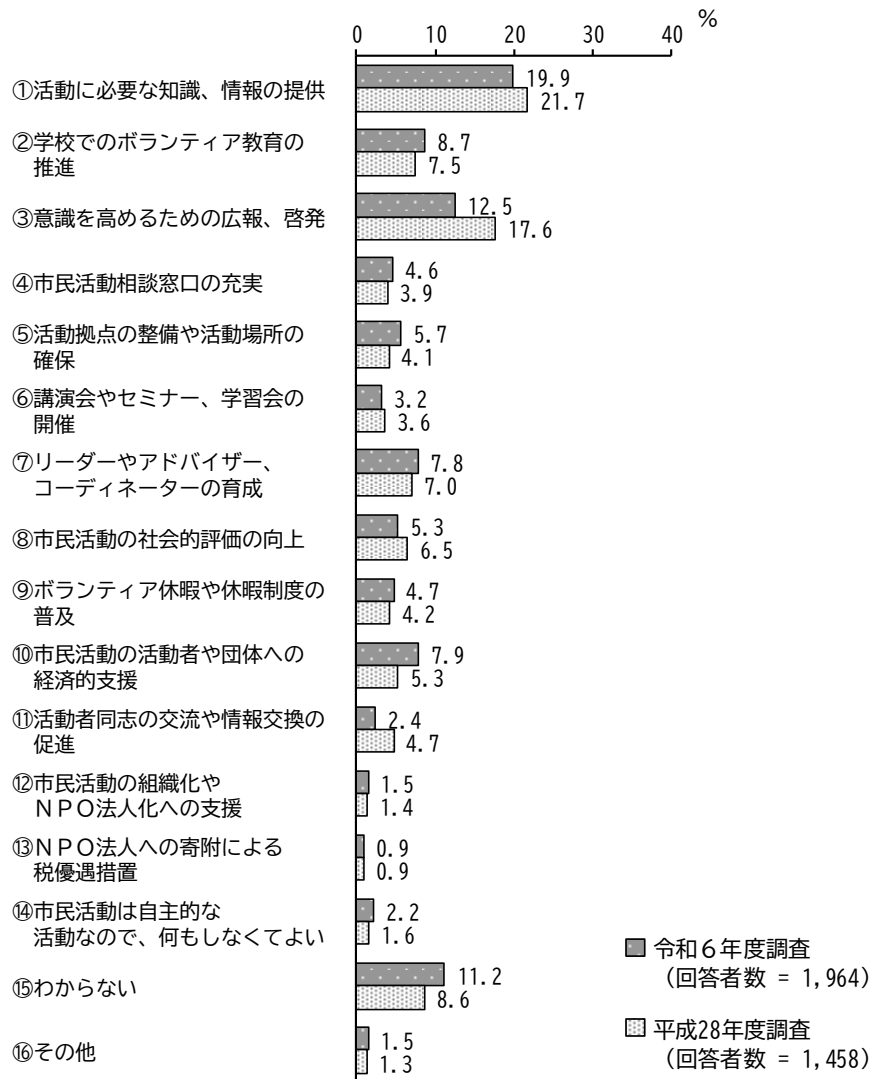
①取組状況

- 市制施行80周年事業に係る会館施設等使用料の減免や結ネットの応援事業所の協力により、電子回覧板事業などが行われました。
- ボランティア・市民活動センターについて、市民活動に関心のある市民や団体、企業が、情報収集・相談のために気軽に立ち寄ることができるよう、利便性の向上を図るとともに、市民活動団体が活動しやすい環境を整備しました。
- 市民の連携強化と市民協働のまちづくりの推進を図るため、市民活動団体や地縁組織が他団体や企業と協働して行う事業に対して補助を行いました。
- 町内会活動の活性化を図るため、用途の定めのない交付金や活動の活性化に繋がる補助を行いました。
- 市民サービス向上のため、市民活動団体や町内会の専門性が生かせる事業については、委託などの手法による協働事業を推進しました。
- 市民活動をする上での知識や技術を向上させるための講座を開催し、市民活動団体のスキルアップを図りました。

②アンケート調査結果

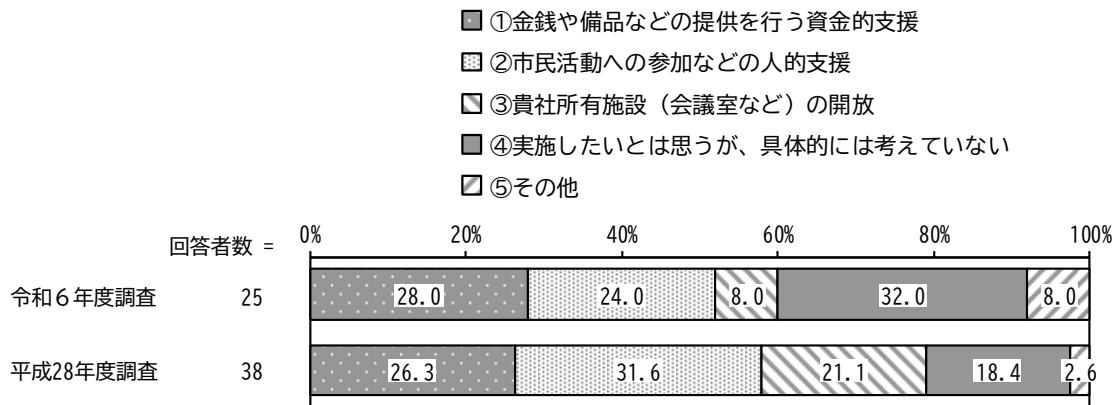
- 市民へのアンケート調査結果では、今後市民活動が盛んになるために必要な方策は、「活動に必要な知識、情報の提供」が19.9%と最も高く、次いで「意識を高めるための広報、啓発」が12.5%となっています。これらは前回調査より割合が低下している一方、「市民活動の活動者や団体への経済的支援」の割合は7.9%と、前回調査の5.3%から増加しています。
- 企業へのアンケート調査結果では、実施したい協働の内容として、「金銭や備品などの提供を行う資金的支援」が28.0%で、前回調査の26.3%よりも増加しています。また、「実施したいと思うが、具体的には考えていない」が32.0%となっており、前回調査の18.4%から大きく増加しています。行政に求める取り組みとしては、「市民と企業の協働に関する情報提供」が24.6%、「市民と企業をつなぐコーディネート機能の充実」が19.5%と高い割合となっています。
- ボランティア・市民活動支援や情報の受発信を行う拠点となる施設「とよかわボランティア・市民活動センタープリオ」と「とよかわボランティア・市民活動センターウィズ」について、アンケート調査結果をみると、市民調査では「利用したことがある」が約1割と極めて低い割合です。また、「知ってはいるが、利用したことはない」は約3割となっています。団体調査では、「利用したことがある」が約6割となっています。また、施設を「知らない」団体は2.8%とごく少数にとどまっており、利用しない理由は「他に活動の拠点がある」が約7割です。
- 企業調査では、施設を「知らない」が69.7%、「知ってはいるが、相談したことはない」が27.3%となっています。前回調査と比べ、認知度と利用状況がともに低下しています。

市民活動が盛んになるための方策（市民）



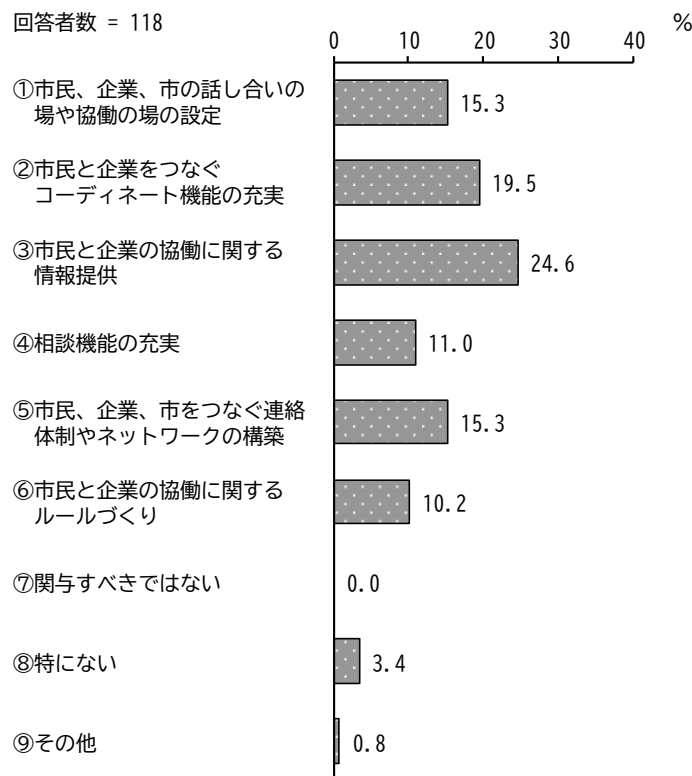
企業が想定する協働の内容（企業）

※協働を実施したい企業

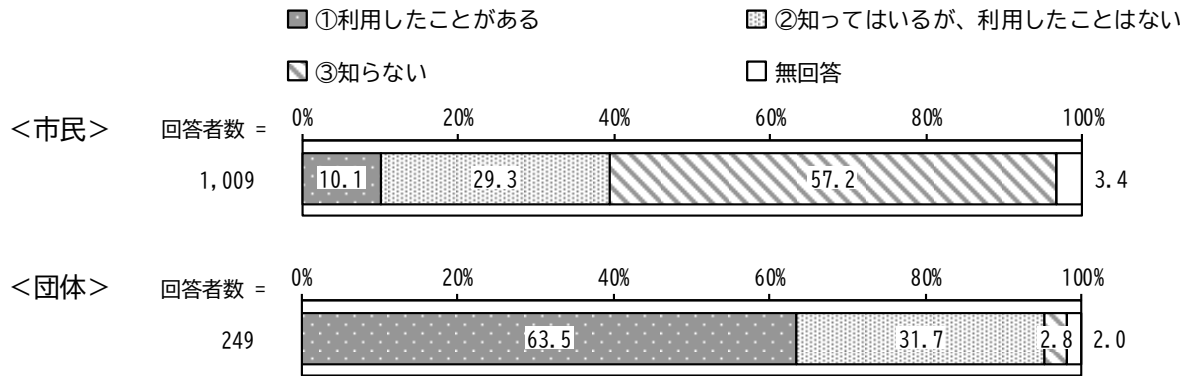


企業の市民活動支援や企業と市民が協働しやすい環境をつくるために必要な

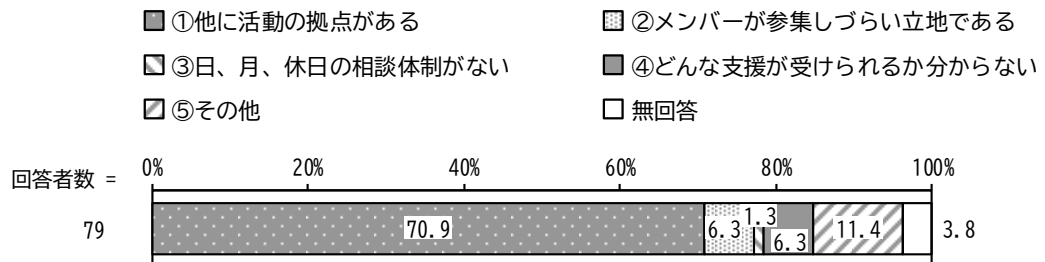
市の取り組み（企業）



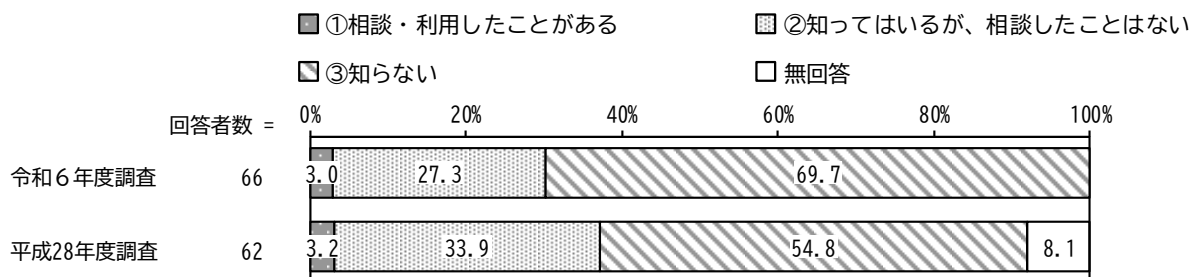
「プリオ」と「ウィズ」の利用状況（市民・団体）



「プリオ」と「ウィズ」を利用しない理由（団体）



とよかわボランティア・市民活動センタープリオへの相談・利用状況（企業）



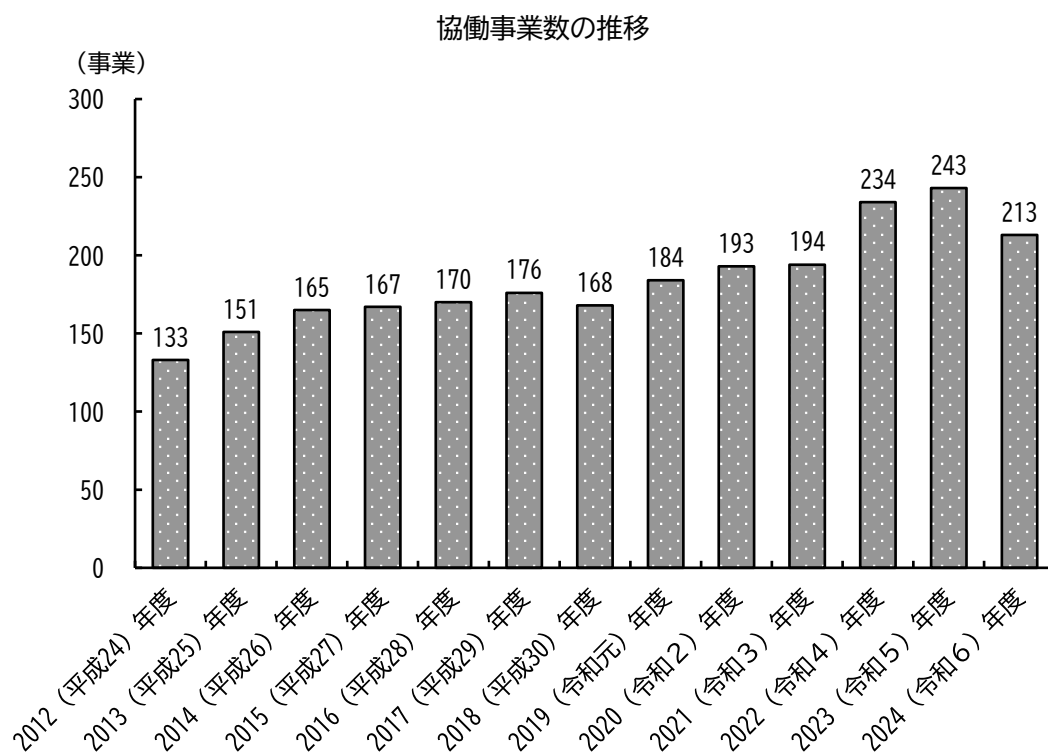
③分析結果

- 市民協働推進事業補助金については、ハードルが高い仕組みとなっているので、今のニーズに合った支援内容を検討する必要があります。
- 町内会アドバイザー派遣事業においては、高校生や大学生などに町内会の課題解決に関わる機会を設けたことで、人的支援の面に限らず、協働の進展につながっており、各種講座に参加した受講者が、その経験をボランティア活動に生かすことができる仕組みを検討する必要があります。
- 市民の支援に関する要望を取りまとめて企業に提供するなど、行政が市民と企業の橋渡しをするかたちの取り組みを行い、企業がより協働に参加しやすくなるような環境を整える必要があります。
- 市民及び企業に対して、施設の認知度向上に重点的に取り組む必要があります。また、施設を認知していながら利用していない市民や企業が一定数存在することを踏まえ、施設の機能が利用対象のニーズを満たしているかどうか、見直しを図ることも重要です。

(4) 市民協働推進体制の充実

①取組状況

- 市では協働という手法を取り入れ、市民活動団体などと協働し、多様性や柔軟性、先駆性、専門性などの特性を生かし、個別的なニーズや新しい社会的課題に対応するための多様な協働事業を展開、支援してきました。
- 豊川市制施行80周年事業では、市民・市民活動団体・企業・市が一体となり実施され、協働することによって、市民ニーズに沿った多様な公共サービスの可能性を見出してきました。
- 協働のまちづくりを推進するため、市民協働推進委員会を設置しました。
- 市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体や町内会、企業をマッチングする仕組みづくりに取り組みました。
- 市が行う協働事業を推進するため、市が取り組む協働事業を広く公表しました。

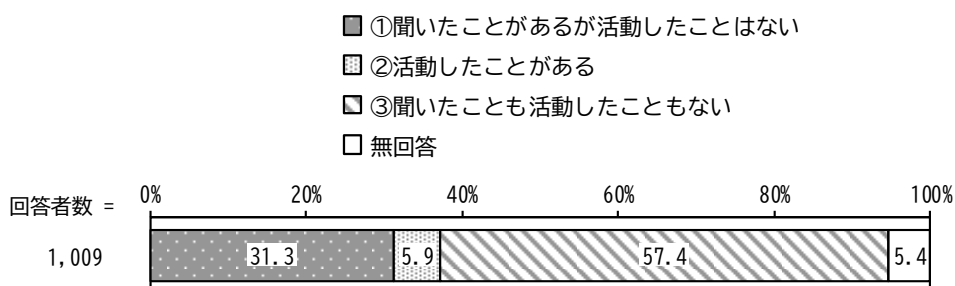


出典：市民協働国際課資料

②アンケート調査結果

- 協働に対する経験や認知度をアンケート調査結果でみると、市民調査では、協働に関する「活動をしたことがある」人は5.9%と極めて低い割合です。また、「協働という言葉聞いたことはあるが活動はしたことはない」人は31.3%、「聞いたことも活動したこともない」人は57.4%となっています。
- 団体調査では、協働という言葉について「言葉は知っているが、内容まで知らない」団体は46.2%、「内容まで知っている」団体は38.6%となっています。前回調査と比べると、「内容まで知っている」の割合が減少しています。
- 企業調査では、協働という言葉の「内容まで知っている」企業は16.7%、「言葉は知っていたが、内容まで知らない」企業は50.0%となっています。団体調査と同じく、前回調査より「内容まで知っている」の割合が減少しています。
- 団体調査では、これまでに市と協働したことが「ある」団体は30.5%で、前回調査と大きな変化はありません。企業調査では、協働を「行っている」企業が72.7%、「行っていない」企業が27.3%となっています。
- 協働の実績について、アンケート調査結果をみると、市民調査では、市民協働のまちづくりが「進んでいる」と考える人は12.3%にとどまっています。また、「わからない」と回答した人が57.2%となっています。
- 今後も積極的に協働したいかについては、団体調査では、「協働したい」団体は44.2%で前回調査と大きな変化はありませんが、「協働したくない」団体は4.8%で、前回調査の10.3%から大きく減少しています。企業調査では、「協働したい」企業が33.3%で、前回調査の40.3%から減少傾向となっています。しかし、「(協働したいか) わからない」企業は63.6%で、前回調査の59.7%より高くなっています。

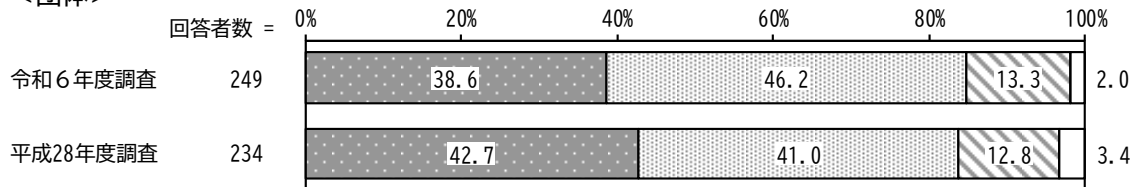
協働の認知度（市民）



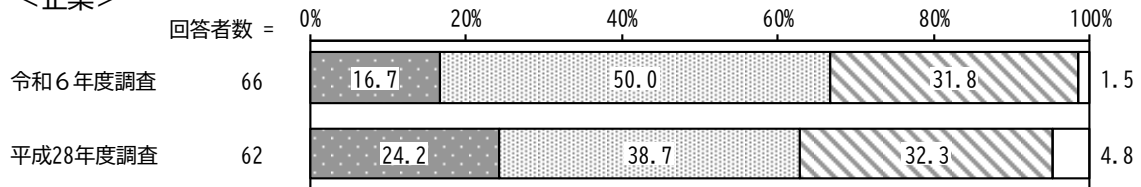
協働の認知度（団体・企業）

- ①内容まで知っている
- ②言葉は知っているが、内容まで知らない
- ③知らない
- 無回答

<団体>

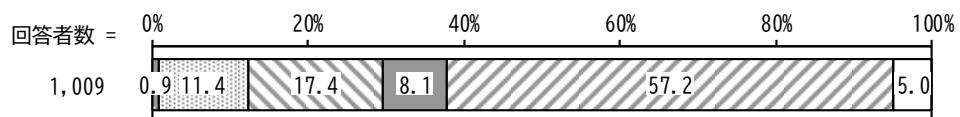


<企業>



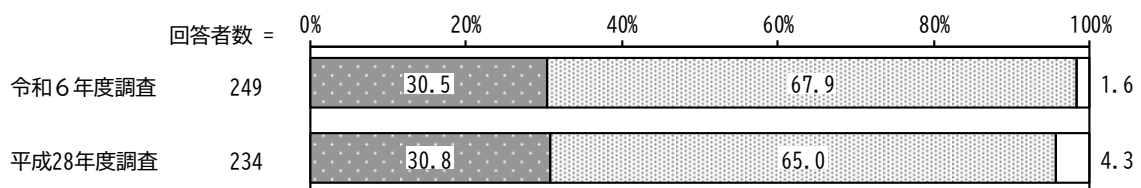
市民協働のまちづくりの進展（市民）

- ①進んでいる
- ②ある程度進んでいる
- ③あまり進んでいない
- ④ほとんど進んでいない
- ⑤わからない
- 無回答

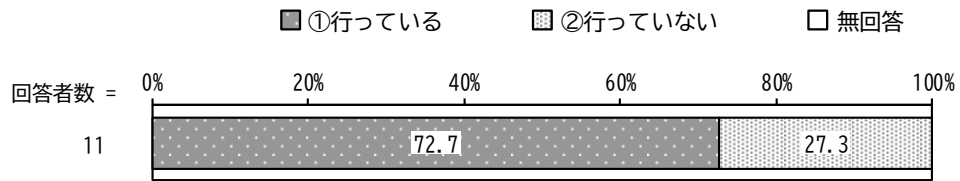


市との協働経験（団体）

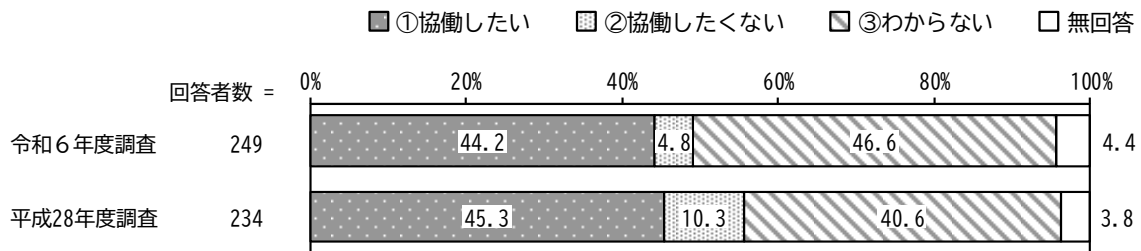
- ①ある
- ②ない
- 無回答



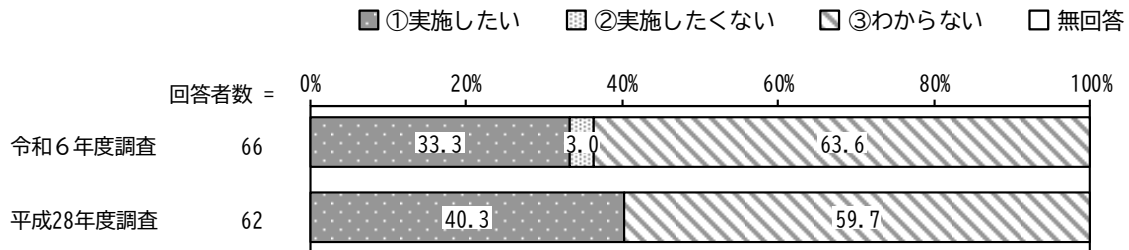
地縁組織、ボランティア・市民活動団体等との協働の状況（企業）



市や地域の団体・企業等との積極的な協働への意向（団体）



働いて社会貢献活動を行いたいかの意向（企業）



③分析結果

- 市民の協働参画が進むことで生まれる多様なニーズに対応していくため、市独自の行政運営やサービスの展開や連携の醸成を維持、継続していくことが求められます。
- 協働事業の公表に努めるとともに、ホームページをリニューアルし、公表の改善を行ってきましたが、さらに、協働の認知度向上に重点的に取り組む必要があります。また、団体や企業に対しても、協働という言葉の意味や内容について理解が深まるような取り組みが求められます。
- 市民協働のまちづくりの実績が市民に十分に実感されていないことや、協働への意欲が不明確な企業が増加傾向にあることも課題です。これらの課題に対応するため、市民には具体的な活動状況を周知する、企業には協働の意義を周知啓発するなどの取り組みを進める必要があります。